

平成26年第4回尾鷲市議会定例会会議録

平成26年12月2日（火曜日）

○議事日程（第1号）

平成26年12月2日（火）午前10時開会

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 議案第49号 | 市長及び副市長の給与等に関する条例の一部改正について |
| 日程第 4 | 議案第50号 | 教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正について |
| 日程第 5 | 議案第51号 | 職員の給与に関する条例の一部改正について |
| 日程第 6 | 議案第52号 | 尾鷲市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について |
| 日程第 7 | 議案第53号 | 尾鷲市国民健康保険条例の一部改正について |
| 日程第 8 | 議案第54号 | 尾鷲市国民健康保険税条例の一部改正について |
| 日程第 9 | 議案第55号 | 尾鷲市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について |
| 日程第10 | 議案第56号 | 平成26年度尾鷲市一般会計補正予算（第6号）の議決について |
| 日程第11 | 議案第57号 | 平成26年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の議決について |
| 日程第12 | 議案第58号 | 平成26年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の議決について |
| 日程第13 | 議案第59号 | 平成26年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第2号）の議決について |
| 日程第14 | 議案第60号 | 平成26年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第1号）の議決について |
| 日程第15 | 議案第61号 | 尾鷲市過疎地域自立促進計画の一部変更について
（提案説明、審議留保） |
| 日程第16 | 議案第62号 | 工事請負変更契約について（宮之上小学校耐震整備に伴う改築工事） |

(提案説明、質疑、委員会付託)

日程第17 議案第62号 工事請負変更契約について(宮之上小学校耐震整備に伴う改築工事)

(委員長報告、質疑、討論、採決)

日程第18 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

(提案説明、質疑、討論、採決)

日程第19 報告第13号 専決処分事項の承認について(平成26年度尾鷲市一般会計補正予算第5号)

(報告、質疑、討論、採決)

○出席議員(13名)

1番 真井紀夫議員	2番 内山鉄芳議員
3番 中平隆夫議員	4番 田中勲議員
5番 小川公明議員	6番 濱中佳芳子議員
7番 三鬼和昭議員	8番 南靖久議員
9番 榎本隆吉議員	10番 高村泰徳議員
11番 奥田尚佳議員	12番 三鬼孝之議員
13番 村田幸隆議員	

○欠席議員(0名)

○説明のため出席した者

市 長	岩田昭人君
副市 長	山口武美君
会計管理者兼出納室長	南進君
市長公室長	北村琢磨君
総務課総務・職員係長	北村誠悟君
財政課長	宇利崇君
防災危機管理室長	大和勝浩君
税務課長	尾上廣宣君

市民サービス課長	湯	浅	富士雄	君
福祉保健課長	三	鬼	望	君
環境課長	仲		浩紀	君
水産商工食のまち課長	内	山	洋輔	君
木のまち推進課長	内	山	真杉	君
建設課長	更	谷	哲也	君
水道部長	上	田	敏博	君
尾鷲総合病院事務長	諦	乗	正	君
尾鷲総合病院総務課長兼医事課長	大	川	勝之	君
教育委員長	上	岡	雄児	君
教育長	二	村	直司	君
教育委員会教育総務課長	佐	野	憲司	君
教育委員会生涯学習課長	川	口	清	君
教育委員会学校教育担当調整監	山	本	樹	君
監査委員	桑	原	紘市	君
監査委員事務局長	深	瀬	由佳子	君

○議会事務局職員出席者

事務局長	内	山	雅善
事務局次長兼議事・調査係長	岩	本	功
議事・調査係書記	松	永	佳久

〔開会 午前10時41分〕

議長（村田幸隆議員） おはようございます。

これより平成26年第4回尾鷲市議会定例会を開会いたします。

開会に当たり、市長より御挨拶があります。

市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 皆さん、おはようございます。

議員の皆様には、大変お忙しい中、平成26年第4回定例会に御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

開会に先立ちまして、まず、議員の皆様には、このたびの議案提案の中に事務処理の誤った執行に関する補正予算計上や手続のミスがあったことにつきまして、深くおわび申し上げます。

それでは、本定例会には、「市長及び副市長の給与等に関する条例の一部改正について」を初めとする議案14件と、「人権擁護委員候補者の推薦について」の諮問1件、「専決処分事項の承認について」の報告1件を提出させていただきました。何とぞよろしく御審議をいただき、御承認を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

議長（村田幸隆議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第1号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、10番、高村泰徳議員、11番、奥田尚佳議員を指名いたします。

次に、日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、お手元に配付の会期日程表のとおり、本日から12月19日までの18日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月19日までの18日間と決定いたしました。

次に、日程第3、議案第49号「市長及び副市長の給与等に関する条例の一部改正について」から日程第15、議案第61号「尾鷲市過疎地域自立促進計画の一部変更について」までの計13議案を一括議題といたします。

ただいま議題となりました13議案につきましては、朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 平成26年第4回定例会の開会に当たり、議案についての御説明に先立ちまして、当面する諸課題の現況説明及び市政の要点を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様の深い御理解と御協力をお願い申し上げます。

市制施行60周年を迎えた現在、本市を取り巻く社会状況、社会環境は、市制施行以来初めてとも言える大きな転換期を迎えております。

消滅可能性都市などにもあらわされるように、もはや人口減少は、時間差がありながらも、都市、地方を問わず進行することが予想され、少子高齢化、人口減少が全国の大きな課題となっております。

こうした中、国におきましては、本年9月に、地方を中心とした当面の地域活性化や中長期ビジョンを策定する新組織として、内閣官房にまち・ひと・しごと創生本部が発足いたしました。

先日の臨時国会において、まち・ひと・しごと創生法案が可決され、国では、人口の現況や将来の姿を示し、取り組むべき将来の方向を提示した長期ビジョンと、長期ビジョンを踏まえて人口減少を克服し、活力ある日本社会を実現するための5カ年計画を提示した総合戦略がまとめられることとなりました。

また、このまち・ひと・しごと創生法では、都道府県や市町村にもそれぞれの総合戦略を取りまとめることを努力義務化しております。

本市におきましても人口減少は50年来の課題であり、まずは、私たちが、自分たちの問題としてこのことに向かい合い、市が一丸となって取り組んでいくための共通認識と、先日開催いたしました尾鷲子育てまちづくり座談会のような市民の皆様と行政が一体となった検討体制をいち早く構築し、そして、その中で子育て支援から産業振興まで幅広い総合的なまちづくりに挑む必要があります。こ

の問題には奇策はなく、数年で成果が出るものではありません。今後は国の動向にも注視しながら、本市としての対策を続けてまいります。

本市におきましては、人口減少対策の一環として、本年度より男女共同参画の観点からの子育てしやすいまちづくりに取り組んでおります。先日、第1回目となる尾鷲子育てまちづくり座談会を開催し、子育てをしている方はもとより、地域でまちづくりをされている方、結婚や仕事で本市にお越しになり生活をされている方など、職員も含めて21人が参加して意見交換を行いました。その中で、本市の環境や、人、食、地域とのかかわりなどが子育てにとってよいという御意見や、一方、改善していくべき御意見として、子育てに関する市内の情報の少なさ、市外への情報発信力の弱さ、スポーツ施設や子供と遊べる場所の少なさ、教育の選択肢や働く場所の少なさなどが挙げられました。

また、ほとんどの参加者から、自然の中での地域と一体となった子育てが非常によく、都市部に対しても誇れるものであるという御意見をいただきました。

この座談会は今後も継続して開催していく中で、いただいた御意見は、庁内関係各課による検討会議を開催し、市の施策にも盛り込みながら市民の皆様とともに子育てしやすいまちづくりを進め、少子化対策、定住・移住施策につなげていくよう、取り組みを進めてまいります。

また、定住、移住の取り組みといたしまして、本年9月に設置いたしました空き家バンクは、現在14件の物件の登録手続きが済み、本市ホームページに内容を掲載しておりますが、設置以来1件の賃貸物件が成約し、現在3件の物件が交渉中であります。

今や、空き屋バンクは移住施策には不可欠な制度となっております。

本市がこれまでに進めてまいりました各地区における食やコミュニティ活動を軸とした集落支援事業、漁業担い手対策としての早田町、梶賀町の定置網への就業などは、現在の本市の地域づくりの大きな成果となっており、全国的にも表彰を受けるなど高い評価をいただいているものであります。

今後は、この大きな成果による地域の魅力、人の魅力に、男女共同参画の観点からの子育てしやすいまちづくりの取り組みを加えた事業を進めていき、そこに空き家バンクを連動させた仕組みを構築し、効果的に定住・移住施策を進めていくことが肝要であると考えております。

繰り返しますが、国においては、人口減少の波は、時間差はあるものの都市部、地方を問わず進行すると予想をしております。この問題に地域が一丸となって向

かい合い、尾鷲市オリジナルの地域づくりと子育てを連動させた仕組みを構築することで、日本全国の同じような悩みを抱える各地に対して、このテーマで尾鷲市はフロントランナーになれると思っております。県内外の他の自治体が参考にするような元気あるまちづくりに向け、地域の皆様とともに、人口減少対策に取り組んでまいります。

次に、子育て支援についてであります。

保育所整備につきましては、昨年度策定いたしました尾鷲市保育所整備基本計画に基づき整備を進めております。これら保育所の整備は、全ての子供に良質な成育環境を保障し、子供一人一人を大切にする社会の実現を目指す新たな子育て支援の取り組みの土台となるもので、現在策定中の尾鷲市子ども・子育て支援事業計画においても、今後整備する尾鷲第四保育園において一時預かり事業を実施目標に掲げるなど、保護者のニーズに合わせた子育て支援を推進してまいります。

次に、防災訓練についてであります。

去る11月29日、梶賀町を舞台に、地震、津波に対する住民の意識向上、初動対応及び避難体制について検証を行うとともに、住民みずから防災・減災意識を高めることを目的に、平成26年度尾鷲市巨大津波対処関係機関合同訓練を実施いたしました。

今回は、冬季夜間という苛酷な状況を想定して、15時1分、南海トラフ巨大地震が発生し、尾鷲市で震度7が観測され、孤立地区が多数発生した中で最大津波高17メートルが来襲するとの想定のもと、情報伝達訓練や住民による避難訓練、自助・共助を生かした救助訓練や関係機関による日没後の夜間における活動など多岐にわたる内容にて実施いたしました。

本訓練の新たな取り組みとして、三重県トラック協会紀北支部の会長である朝日運送所有のトラックに加え、市内に店舗を有するイオンリテール、オークワ、コメリ、主婦の店の各事業所に参加協力を得られたことから、支援物資を梶賀町に搬送する緊急支援物資輸送訓練を実施することができ、連携強化を図ることができました。

地元住民の方々を初め陸上自衛隊、海上自衛隊、三重県警、海上保安部など多数の防災関係機関より多くの参加をいただき、厚くお礼を申し上げますとともに、今回に訓練結果を踏まえ、さらに一步前に進んださまざまな訓練に取り組み、命のまちづくりに向け有事の際に備えてまいります。

次に、宮之上小学校耐震整備事業についてであります。

2学期からは、新しい尾鷲ヒノキ製の机と椅子を使って新校舎での授業が開始されており、子供たちは元気に学校生活を過ごしております。

現在、旧校舎の解体工事も終わり、最終の外構工事が行われていることから、予定どおり今月中の完成となります。

次に、中村山避難路建設工事についてであります。

本事業は、社会資本整備総合交付金を財源に、本年度中の完成予定で進めておりましたが、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法による国庫補助率のかさ上げ対象事業となったことから、現在、国において認定審査中であり、通知があるまで事業実施を保留しているところであります。

このことから、年度内での完成が困難となり、事業の一部を来年度に繰り越すこととしております。

次に、道の駅につきましては、本年8月28日に道の駅による地方創生拠点の形成に関しての取り組み方針が国土交通省から示されました。その中では、まちの資源を生かして人を呼び、地域に仕事を生み出すために、道の駅を地方創生の拠点とする先駆的な取り組みをモデル地区として選定し、関係機関が連携し、計画段階から総合的に支援するとされております。

本市にこれから設置を目指していく道の駅は、これまでもお示ししておりますように、発生が危惧されている南海トラフ巨大地震での災害復旧復興拠点として、より防災対策に重点を置いた命の駅としての機能や、延伸される高速道路から町なかへの誘引となるゲートウエー機能の充実を図ることにより、安全安心な地域づくりや、地域の活性化に寄与するものとしております。

これらのことから、国のモデル地区に指定を受けるために、地域センター型の防災関係やゲートウエー型の観光総合窓口などの充実を記した企画提案書を国土交通省に提出したところであります。

今後は、本市の実情にさらに即した道の駅の設置に向け、関係機関との協議、調整を図ってまいりたいと考えております。

次に、尾鷲市食のプロジェクトについてであります。

食のプロジェクトにつきましては、現在、尾鷲市「食」のまちづくり基本計画を3月末の完成を目指して策定しておりますが、これまでも御報告しておりますように、産業、物産、観光の分野を食で攻める、文化、教育、健康、集落の分野を食で守るという位置づけとし、2部構成で策定をしております。

食で攻める分野では、食で守る取り組みとも連動しながら、地域そのものをブ

ランド化させ、食のまち尾鷲としての地域ブランド化を目指した取り組みを軸として検討しております。

また、民間団体等との聞き取りも行う中で、食の拠点づくりについての考えも聞かせていただいております。

本市といたしましても、民間ノウハウ、民間活力を生かした新たな食の拠点づくりについて、夢古道おわせや町なかの食関連事業所等との連携を含めた地域が一体となった取り組みとして、そのあり方を検討しているところであります。

一方、食で守る分野におきましては、食育基本計画として位置づけできるような内容を考えており、特に尾鷲らしさを出していくために、本市の強みであるこれまでの地域における取り組みなどを学校や健康増進といった事業に絡めていくための仕組みづくりなどを計画化してまいりたいと考えております。

まだ検討過程ではありますが、所管の委員会に中間報告としてお示しするとともに、関係機関、団体等との協議を進める中で、随時議会とも相談させていただきながら策定してまいります。

次に、健康づくりについてであります。

地域力を生かした健康づくり事業の充実を通して、市民の健康寿命の延伸を重点目標とする尾鷲市健康増進計画に沿って、広く市民に普及啓発する場として、また、各組織団体の協力を得て、地域力の強さを活用した健康づくりを実践する尾鷲健康増進の会、通称「O w a s e H A P P Y」の活動基盤づくりとして、12月7日に「健康H A P P Y D A Y」を開催いたします。

当日は、生活習慣病、メンタルヘルス、お口の健康、喫煙、ロコモティブシンドロームについて広く市民に普及啓発するとともに、東紀州5市町と各商工会議所、商工会で構成する東紀州地域雇用創造推進協議会が推進する地場産品を活用した食の普及として、料理研究家、枝元なほみ氏による料理と試食会も開催するなど、尾鷲市食のプロジェクト事業の一環として、食と健康を考えるイベントも開催いたします。

また、ココロとカラダの健康増進ウォーキング推進事業では、地区住民との共創により全20コースが完成し、先月には、賀田・古江の町なかと羽後峠のコースにおいて熊野古道世界遺産登録10周年記念ウォークを開催し、市内外から多くの方々に御参加をいただきました。今後も、多くの市民がウォーキングを通じて、生活習慣病予防や介護予防など、心と体の健康に役立てていただくなど、地域力を生かした健康づくり事業の展開を進めてまいります。

次に、高齢者保健福祉についてであります。

高齢者が健康で生き生きと地域で生活できるよう、高齢者福祉サービスの質を維持向上させながら、新たな課題やニーズに対応できる体制づくりに向け、尾鷲市高齢者保健福祉計画の策定に取り組んでおります。

本計画は、紀北広域連合において策定する介護保険事業計画とも連携し、介護保険法の改正にも対応する計画として策定を進めております。

先月には、紀北医師会、介護事業所、市民団体の代表等から成る尾鷲市高齢者保健福祉計画策定委員会において検討を行ったところで、本定例会の所管の委員会にその骨子案をお示しいたしますので、御審議のほどお願いいたします。

次に、障害者福祉についてであります。

障害のある方が住みなれた地域で安心して生活を送るためには、各種の障害福祉サービスの提供とともに、障害のある方が積極的に社会参加できる環境整備が必要であります。そこで、障害者を支援するために必要となるサービスの種類や量、及び提供体制の計画的な整備と、生活支援や自立支援体制の再構築を通して、障害者が住みなれた地域で安心して生活していくことを目指した第3期紀北地域障がい者福祉計画及び第4期尾鷲市障がい福祉計画の策定に取り組んでおります。その骨子案につきまして、本定例会の所管の委員会にお示しさせていただきますので、御審議のほどお願いいたします。

また、障害者が就労を通じて自己実現を図りながら社会参加するための手段として、障害のある人もない人も対等な立場でともに働ける新しい職場形態である社会的事業所につきましては、本年6月に開設されたところでありますが、製麺を中心に事業展開も順調に進み、10月中旬には麺類を中心とした食事の提供を開始しております。

今後も、障害者基本法及び障害者総合支援法に基づき、障害者の自立及び社会参加の支援施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

次に、集客交流についてであります。

去る11月1日に尾鷲魚市場において、尾鷲港産地協議会の主催により第4回おわせ魚まつりが開催されました。イベントでは、日ごろ目にすることができない生マグロや冷凍マグロの解体実演、小学生の干物づくり体験や中学生の鯛の三枚おろし体験、また、さまざまな魚料理を試食する機会が設けられ、幅広い世代層の方々に改めて尾鷲の魚の魅力を体験していただけたと感じております。

イベントの企画から実施まで中心となって支えていただきました漁業者の皆様

を初め、関係各位に改めてお礼を申し上げます。

次に、本市の伝統芸能である尾鷲節を全国の発信するため、11月2日にせぎやまホールで第29回全国尾鷲節コンクールが開催され、一般の部と小学生の部にて熱戦が繰り広げられ、盛会裏に終えることができました。

また、11月15日、16日に、第11回おわせ海・山ツデーウォークが熊野古道世界遺産登録10周年記念大会として開催され、北海道から熊本県まで全国23都道府県から延べ530人の参加をいただきました。

今大会は、両日とも天候に恵まれ、地域の皆様の心温まるおもてなしに、参加者からはすばらしい大会であったとの評価をいただくことができました。

これら秋のイベントに御参加、御来場いただきました皆様の初め、各実行委員会、ボランティアスタッフ、各関係機関の皆様に心から敬意と感謝を申し上げます。

次に、12月13日には、熊野古道世界遺産登録10周年記念事業三重県実行委員会の主催により、10周年記念イベント幸結びの路フェスタが、三重県立熊野古道センターにおいて開催されます。

幸結びの路フェスタでは、市内の小中学生が制作したあんどんに明かりがともされ、熊野古道伊勢路絵画コンテストや熊野古道を舞台に歌われている伝統芸能尾鷲節の演奏、熊野古道をテーマに作曲したピアニスト天平氏によるピアノ演奏など、熊野古道にまつわるさまざまなイベントが行われます。

また、当日は、夢古道おわせにおいて、尾鷲商工会議所青年部主催のマ・チ・ナ・カ・イルミネーション2014も開催され、鯛の釣り堀や餅まきなど盛りだくさんの内容となっており、ぜひとも会場にお越しいただきたいと思います。

次に、商工振興についてであります。

まず、地域商品券につきましては、昨年度、尾鷲商工会議所におきまして、10%のプレミアムつきつばき振興券を発行し、148店舗が参加の上、地元経済の活性化に取り組まれております。

本市といたしましても、紀勢自動車道の全線開通によるストロー現象と呼ばれる都市部への消費流出など市内経済への影響も懸念されていることから、対応策の一つとして、地域商品券事業について、本年度、尾鷲商工会議所に地域商品券発行への助成を行った上で、関係団体と連携しながら取り組んでおります。

今回、市内全事業所から加盟店舗を募集し、参加店舗数も185店舗と前年を上回るとともに、地域商品券につきましても、市内全域でお求めいただけるよう

各コミュニティセンターでの予約受け付けも実施したところ、昨日、完売いたしました。

また、尾鷲市商店会連合会におきましても、地域商品券の取り組みに絡めて、豪華賞品が当たる歳末スタンプラリーを12月1日から14日まで開催されており、ぜひこの機会に御活用いただきたいと思います。

次に、尾鷲よいとこスタンプ事業についてであります。

尾鷲よいとこスタンプ会では、本年度より、店主が講師となって、専門知識やプロならではのコツを提供するまちゼミに取り組まれております。

まちゼミは、商店街振興策として全国的に注目を集めている取り組みであり、本市においても、本年から春と秋に開催し、およそ20講座で取り組みが開始されております。

また、尾鷲よいとこスタンプ会では、12月から1月初旬にかけて、スタンプラリーや毎年恒例の新春拡大抽せん会など豪華賞品が当たる取り組みも行われておりますので、ぜひ年末年始は地元商店でのお買い物をお楽しみいただきたいと思います。

次に、オープン2年目となる尾鷲まちなかの駅につきましては、三重県下最多の24の事業者で取り組まれており、10月には古江町のアクアステーションにおいて、深層水フェスタと同時開催で、まちなかの駅の統一PRイベントが開催されました。

当日は、まちなかの駅オリジナル食べ歩きフードおわせ棒も出店され、大変好評となりました。

おわせ棒につきましては、本年度は3月末まで土日限定のロングランイベントとして、9店舗でマグロ頭肉空揚げなど、地元食材を活用したオリジナルメニューとして販売されており、ぜひお楽しみいただきたいと思います。

次に、特産品開発についてであります。

3年目となる尾鷲ものづくり塾につきましては、6月に塾生を募集し、15事業者が参加のもと開講しております。

塾生は、水産加工業や農業者、まちおこし団体など幅広い業種から、今後の地域産業を担っていく若い世代の方々を中心に、座学研修や現場での個別相談など、おのおのの課題を専門家が聞き取った上でアドバイスをしております。

12月後半には、全国各地の特産品開発を支援し、みずからも東京駅の駅ナカで人気の特産品ショップを運営されている良品工房代表の白田典子氏、道の駅萩

しーまーと駅長で、全国各地で地域資源を活用した地域づくりのプロデュースを手掛ける中澤さかな氏、尾鷲ものづくり塾塾長であり馬路村のユズの仕掛け人として有名な松崎了三氏の3人の有名な講師陣から具体的アドバイスもいただく予定となっております。なお、白田氏のショップには、以前アドバイスにより開発された市内特産品も既に販売されており、今後も首都圏における販路として取引が期待されております。

また、試食等によるマーケティング調査につきましては、11月におわせお魚いちばおととにおいて実施し、1月には、名古屋の金山駅イベントスペース及び大阪中心部の天神橋筋商店街においての調査を予定しており、今後も特産品開発による物づくりの活性化を図ってまいります。

次に、漁業就業者対策についてであります。

尾鷲漁業協同組合早田支所主催の早田漁師塾につきましては、県外から1人の受講生を迎え、10月から11月の約1カ月間、地元漁業者等の指導のもと、漁業実習、網修繕、座学講習などの研修を終えました。

研修中に地域の方々と触れ合う中で親睦を深めるなど、改めて漁業就業への意思を固められ、株式会社早田大敷の研修生として受け入れが決まりました。

早田漁師塾は、平成24年度の開校以来4人が入塾され、これまで3人の方が就業されるとともに、早田町への移住につながっており、早田町での漁業就業者につきましては、尾鷲市漁業体験教室や県の研修事業等を含め、これまで7人の着業につながっております。

次に、ふるさと納税についてであります。

ふるさと納税は、平成20年度からふるさと寄附金として制度化されておりますが、本市におきましては、平成24年度から尾鷲まるごとヤーヤ便を返礼品としたことから徐々に寄附件数がふえ始め、当初は年間数件の寄附件数であったものが、前年度実績では488件、649万7,000円の御寄附をいただくことができました。

さらに、本年度は、より寄附の手続を簡素化するためにクレジットカード決済の仕組みを導入し、インターネット上からも送金できるようにするなどの制度化を図りました。

また、全国のふるさと納税を取りまとめた民間のポータルサイトに尾鷲市特集の広告を掲載するなどPRにも努め、こうした取り組みが功を奏し、本年10月27日時点での歳入済み額が1,964件、3,891万8,000円と、前年度

の実績の約6倍となるなど、本年度当初の見込みを大きく上回っております。これに伴いまして、返礼品であるヤーヤ便の年間生産量を上回ることとなり、本年9月15日からは、尾鷲まるごとヤーヤ便ふるさと納税特別便を新たな返礼品として用意し対応しております。

本定例会補正予算には、こうした寄附件数の上方修正に伴う返礼品に係る報償費等を増額計上させていただいておりますが、このふるさと納税でいただきました御寄附は、本市の貴重な財源として有効活用させていただくことはもとより、返礼品であるヤーヤ便の市場効果、さらにはヤーヤ便が持つ本市の情報発信、イメージ発信などの相乗効果も含め、大変大きな効果を上げている取り組みであると考えております。

次に、平成26年度全国学力・学習状況調査につきまして、本年4月に小学校6年生及び中学校3年生を対象として、国語及び算数・数学の2教科で調査が実施され、その結果が、文部科学省から県教育委員会を經由して市教育委員会及び各小中学校に通知されました。

各学校では、個人の成績表を保護者に届けるとともに、自校の分析と今後の取り組みを知らせる学校だよりを作成し、学校全体として結果を保護者に公表いたしました。

市教育委員会においても尾鷲市学力向上検討委員会を立ち上げ、市全体として結果の分析を行い、市ホームページに掲載したところであります。

この学力・学習調査の分析結果を受けて、市教育委員会では、今後各学校からの代表で構成される尾鷲市学力向上推進委員会を立ち上げ、市全体としての成果と課題について共通理解を図るとともに、各学校での実践交流を行いながら、学力向上の方策について検討してまいります。

また、子供たちの強み・弱みなどの傾向を家庭や地域と情報共有することにより、それぞれの役割を確認し、保護者、地域と連携しながら、子供たちの学力や生活力の向上を図ってまいります。

次に、11月29日にせぎやまホールで行いましたおわせっこ共育フェスティバルは、子供や保護者、地域の人々がともに集い、それぞれの地域、学校での学びや体験を発表し合うことを通して、参加者全員が感動し、大いに元気づけられ、本市の学校や地域で育ち学んでいることに新たな自信や誇りを生み出すきっかけになりました。

このように、市内の小中学生が一堂に集い開催される取り組みは県内でも数少

ないものであり、子供たちの新たな気づきと発見につながる場として共育フェスティバルが果たす役割は大きく、次代を担うおわせ人づくりの上で大変有意義な本市独自の取り組みであります。

尾鷲に誇りを持ち、尾鷲を愛することができ、将来自分が育ったこの尾鷲に住みたい、尾鷲の担い手になりたいという人づくりにつながるものと大いに期待し、来年度以降も継続してまいりたいと考えております。

次に、三木小、三木里小学校の再編についてであります。

教育委員会では、これまで、昨年から地区において8回ほどの懇談会を開催してまいりましたが、その結果、三木小学校と三木里小学校の保護者や地域の代表者等で構成する新しい学校づくり準備会が設置され、地域づくりと連携した学校づくりについて協議、検討がなされております。現在、教育委員会もこの会議にオブザーバーとして参加し、必要に応じた情報提供等の協力をしながら話し合いを見守っております。

本年9月の第3回定例会におきましても申し述べさせていただきましたが、地域における学校のあり方とまちづくりも視野に入れたものとするため、もう少し時間をいただき、今後、本準備会での合意をもとに教育委員会としての再編に係る新たな基本方針を策定してまいりたいと考えております。

次に、尾鷲小学校新校舎外壁問題についてであります。

尾鷲小学校の新校舎で発生した外壁の汚れや反りなどの問題に対する抜本的な対策を協議する尾鷲小学校新校舎外壁問題検討委員会において提言書がまとめられ、先般、提出されました。

内容につきましては、本定例会の所管の委員会にて御報告させていただくとともに、今後の新校舎外壁に対する対策として取り組んでまいりたいと考えております。

本委員会に参加された委員の皆様には、これまで8回の検討委員会のほか、現場における塗装実験や観察にも御参加いただき御苦勞をおかけいたしました。この場をおかりしてお礼申し上げます。

平成33年に開催される国民体育大会の本市での誘致競技として、三重県カヌー協会から要望書が提出されたことにより、県及び三重県カヌー協会とカヌー競技の開催に向け準備をしてまいりましたが、公有水面への影響を考えたときに、本市でのカヌー競技については開催できないものと判断いたしました。

今後、公益財団法人日本体育協会の国民体育大会委員会では、オリンピック種

目で国体にない競技の選手育成を図るため、イベント事業を実施し、イベントとして実施した種目で導入条件を満たしたものについては後の大会にて正式競技として採用される予定でありますので、県との情報交換を密にして、本市での開催に向け努力してまいりたいと考えております。

それとともに、正式種目ではないデモンストレーション競技についても可能な限り開催に向け取り組んでまいります。

続きまして、今回提案しております議案について御説明いたします。

議案第49号「市長及び副市長の給与等に関する条例の一部改正について」につきましても、人事院勧告に伴い、同4条に規定する期末手当の割合を規定する条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第50号「教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正について」につきましても、市長及び副市長と同様に、教育長の期末手当割合を規定する条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第51号「職員の給与に関する条例の一部改正について」につきましても、人事院勧告による通勤手当及び給料表の改定、勤勉手当の支給割合の引き上げが主な改正であります。また、給料表の級の配列につきましても、他の自治体と同様に1級からの配列に改めさせていただきました。

続きまして、35ページをごらん願います。

議案第52号「尾鷲市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について」につきましても、母子及び寡婦福祉法が、母子及び父子並びに寡婦福祉法に改正されたことに伴い、同法を引用している尾鷲市福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第53号「尾鷲市国民健康保険条例の一部改正について」につきましても、本年4月21日に開催された社会保障審議会医療保険部会において、産科医療補償制度の掛金及び出産育児一時金の見直しが行なわれたことに伴う一部改正であります。

次に、議案第54号「尾鷲市国民健康保険税条例の一部改正について」につきましても、地方税法施行令の一部を改正する政令が本年3月に公布され4月1日に施行されたことに伴い、この政令に基づく国民健康保険税の賦課限度額の見直しを行いたく、同条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第55号「尾鷲市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」につきましても、次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代

育成支援対策推進法等の一部を改正する法律が本年4月23日に公布され、その一部の規定が12月1日に施行されたことによる条項整理に伴う一部改正であります。

次に、議案第56号「平成26年度尾鷲市一般会計補正予算（第6号）の議決について」から議案第60号「平成26年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第1号）の議決について」までの5議案について御説明いたします。

お手元に配付の尾鷲市一般会計補正予算（第6号）主要事項説明の1ページをごらんください。

今回の補正予算計上額は、予算集計表に記載のとおり、一般会計で1億3,984万6,000円、国民健康保険事業会計で564万1,000円の追加、後期高齢者医療事業会計で75万7,000円の減額、病院事業会計では2,035万1,000円、水道事業会計で1,218万2,000円をそれぞれ追加し、これにより、各会計を含めた予算総額を207億5,465万8,000円とするものであります。

まず、一般会計から御説明いたします。

2ページをごらんください。

歳入の主なものについて御説明いたします。

13款国庫支出金5,207万6,000円の増額は、当初見込みより医療扶助費が増加したこと等による生活保護費負担金2,505万5,000円の増額、社会保障・税番号制度システム整備費補助金924万7,000円、がんばる地域交付金3,072万5,000円の追加が主なものであります。

14款県支出金2,521万4,000円の減額は、対象事業の中止に伴う三重県緊急雇用創出基金事業市町等補助金2,500万円の減額が主なものであります。

16款寄附金5,433万3,000円の増額は、ふるさと寄附金として1,300人の方から2,393万3,000円、一般財団法人尾鷲みどりの協会から3,030万円、教育費寄附金として市内の1社から10万円の御寄附をいただいたものであります。

17款繰入金8,169万円の増額は、今回の補正財源として財政調整基金から繰り入れるものであります。

19款諸収入1,886万1,000円の増額は、尾鷲市水産物安定供給対策推進事業貸付金元金収入398万1,000円、東海労働金庫貸付金元利収入25

0万円の減額、源泉徴収税返還金523万8,000円、紀北広域連合負担金前年度精算金1,525万9,000円の追加が主なものであります。

20款市債4,190万円の減額は、事業費増加による避難広場整備事業債1,620万円の増額、がんばる地域交付金の充当等による第四保育園整備事業債3,010万円の減額、事業費減少による第三保育園整備事業債1,970万円の減額、事業費減少による学校教育施設等整備事業債1,690万円の減額、額の確定による臨時財政対策債950万円の増額が主なものであります。

次に、歳出であります。

3ページをごらんください。

各款別の補正額は、一覧表に記載のとおりであります。

このうち主なものについて、次のページで御説明いたします。

4ページをごらんください。

まず、各款共通の人件費は、特別職で、私と副市長の期末手当及び共済費39万4,000円の増額、その他の特別職では、委員報酬2万円の増額、一般職では、給料で給与改定、昇給等により235万円の増額、職員手当等では、制度改正及び時間外勤務手当等の増加により6,619万1,000円の増額、共済費では、負担率の改定により677万2,000円の増額であります。

総務費は、一般管理費で、職員の誤認により6名の個人事業主18件の事案について徴収漏れが判明した源泉所得税分524万5,000円、延滞税及び加算税43万2,000円の追加、社会保障・税番号制度に係る中間サーバー利用負担金98万1,000円の追加であります。

財産管理費で、ふるさと寄附金として御寄附いただいたもののうち、一般寄附金975万円を財政調整基金に、一般財団法人尾鷲みどりの協会から御寄附いただいた3,030万円と尾鷲みどりの基金活用事業精算金355万5,000円を尾鷲みどりの基金にそれぞれ積み立てるものであります。

契約検査費で、矢浜保育園実施設計支援業務委託料351万3,000円の追加であります。

企画費で、事業費の確定によりふれあいバス購入費212万円の減額、ふるさと寄附金の増加に伴い3月までの見込み額を上方修正したことによる返礼品代2,374万1,000円の増額であります。

防災費で、防災センター非常用発電機修繕料432万円の追加、社会資本整備総合交付金事業に係る事業費の増額が認められたことによる桜茶屋避難広場整備

事業工事請負費 2,966万6,000円の増額であります。

5ページをごらんください。

民生費は、社会福祉総務費で、人件費の増により紀北広域連合分担金 167万8,000円の増額、国民健康保険事業特別会計に財政安定化支援事業など 564万1,000円を繰り出すものであります。

自立支援給付事業の介護給付・訓練給付費で、実績を踏まえ、当初の見込みから利用者数等を修正したことにより 940万円の減額、介護保険費で、地域支援事業前年度精算金 726万1,000円の追加であります。

後期高齢者医療費で、保険基盤安定繰出金など 67万円を後期高齢者医療事業特別会計に繰り出すものであります。

児童福祉総務費で、隣接地で実施する桜茶屋避難広場整備事業の事業区分の変更による第三保育園建設予定地造成事業工事請負費 3,153万1,000円の減額、扶助費で、当初見込みより医療扶助費が増加したこと等により 3,279万9,000円の増額であります。

農林水産業費は、林業振興費で、ニホンザル捕獲に対する有害鳥獣捕獲奨励金 30万円の増額、保育費で、労務単価の増に伴い主伐搬出委託料 135万6,000円の増額、水産振興費で、水産物安定供給対策推進事業貸付金 398万1,000円の減額であります。

商工費は、商工振興費で、事業中止により地域人づくり事業委託料 2,500万円、貸付金事業終了により勤労者持家促進資金貸付金 250万円の減額であります。

観光費の観光施設管理整備事業で、光熱水費等の上昇を踏まえ、夢古道おわせ指定管理料 174万3,000円の増額であります。

6ページをごらんください。

土木費は、港湾管理費で、台風被害による流木等運搬処理費及び処分費として尾鷲港港湾施設清掃業務委託料 196万5,000円の増額、都市計画総務費で、熊野尾鷲道路Ⅱ期工事における光ヶ丘地内の仮設道路用地購入に係る公有財産購入費 1,200万円の追加であります。

消防費は、給与改定、昇給等による人件費の増、消防救急デジタル無線整備事業に伴う通信指令室移設工事における事業費の減等により 285万2,000円の増額であります。

教育費は、教育総務費で、実施設計完了に伴う中村山避難路工事請負費 5,6

60万1,000円の減額、学校管理費で、尾鷲中学校屋内運動場に係る工事請負費150万円の減額であります。

公債費は、公債費元金で、補助対象経費の変更による輪内中学校耐震整備事業及び宮之上小学校耐震整備事業に係る学校教育施設等耐震整備事業債の繰り上げ償還金1,150万円の増額等により1,149万9,000円の増額、公債費利子で、借入額の確定等により4万1,000円の増額であります。

7ページをごらんください。

続きまして、繰越明許費補正について御説明いたします。

追加で、2款総務費、1項総務管理費の桜茶屋避難広場整備事業は、同事業が南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法のかさ上げ対象となり国の補助が増額される可能性があるため、補助の可否が通知されるまで事業実施を留保している状況であり、工期が8カ月程度かかる見込みの中で、年度内での事業完了が困難であるため繰越事業とするものであります。

3款民生費、2項児童福祉費の尾鷲第三保育園建設予定地造成事業は、桜茶屋避難広場の隣接地に整備するものであり、桜茶屋避難広場整備事業と一体となって事業実施することから、年度内での事業完了が困難であるため繰越事業とするものであります。

9款教育費、1項教育総務費の中村山避難路整備事業は、桜茶屋避難広場整備事業と同様の理由により事業実施を留保している状況であり、工期が5カ月程度かかる見込みの中で、年度内の事業完了が困難であるため繰越事業とするものであります。

続きまして、債務負担行為補正について御説明いたします。

10件の追加であります。

まず、尾鷲市コミュニティバス八鬼山線及びハラソ線運行業務委託並びに尾鷲市コミュニティバス尾鷲地区及び須賀利地区指定管理料は、現在の期間が満了することから新たに更新するものであり、その期間を平成27年度、限度額をそれぞれ2,507万3,000円と、2,046万円にするものであります。

地域おこし協力隊員用車両借上料は、新たに今年度配置を予定しております3人の地域おこし協力隊員が使用する車両について、その期間を平成27年度から平成29年度まで、限度額を284万6,000円とするものであります。

総合住民情報システム市税等納税通知書作成業務委託は、現在の期間が満了することから新たに更新するものであり、その期間を平成27年度、限度額を38

0万6,000円とするものであります。

指定ごみ袋製造業務委託は、製造に数カ月を要し、在庫不足を勘案し、平成27年4月に納品を予定していることから、その期間を平成27年度、限度額を1,419万2,000円とするものであります。

指定ごみ袋保管配送業務委託は、現在の期間が満了することから新たに更新するものであり、その期間を平成27年度、限度額を399万8,000円とするものであります。

清掃工場排ガス分析装置更新工事は、平成26年9月に三重県紀北地域活性化局長から廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一般廃棄物処理施設の維持管理の基準に適合していない項目があるとの改善勧告があり、早急に改善する必要があるが、その工期に5カ月程度かかる見込みであることから、その期間を平成27年度、限度額を4,900万円とするものであります。

資源プラスチック類仕分け積込及び運搬業務委託は、現在の期間が満了することから新たに更新するものであり、その期間を平成27年度、限度額を206万円とするものであります。

廃棄物搬入受付・分別業務委託は、現在の期間が満了することから新たに更新するものであり、その期間を平成27年度、限度額を1,049万7,000円とするものであります。

尾鷲市地域資源活用総合交流施設指定管理料（管理費追加分）は、光熱水費等の上昇を勘案し管理費の追加を行うものであり、その期間を平成27年度、限度額を175万9,000円とするものであります。

8ページをごらんください。

国民健康保険事業特別会計は564万1,000円を追加し、歳入歳出総額を31億622万3,000円とするものであります。

歳入は、職員給与費等に係る一般会計からの繰入金の減及び国民健康保険財政安定化支援事業等に係る一般会計からの繰入金の増により、繰入金564万1,000円の増額であります。

歳出は、保険給付費で支払い実績を踏まえた上で112万8,000円の増額、基金積立金521万6,000円の増額が主なものであります。

9ページをごらんください。

後期高齢者医療事業特別会計は75万7,000円を減額し、歳入歳出総額を5億9,689万6,000円とするものであります。

これは、歳入、歳出ともに、職員給与費の減による減額であります。

10ページをごらんください。

病院事業会計であります。

収益的収入及び支出の収入では、源泉所得税の徴収漏れによる所得税立てかえ納付分35万5,000円見合い分の増額であります。

支出では、医業費用が平成26年度人事院勧告に伴う給与等の改正及び人事異動等による給与費1,484万2,000円の増額、医師支援等推進事業負担金113万1,000円や源泉所得税38万1,000円など経費185万4,000円、講演会等の増加に伴う研究研修費51万円の増額により1,720万6,000円の増額であります。

医業外費用で、労災保険料の再算定に伴う保険料及び延滞料として雑支出で延滞料1万円の増額、特別損失で、過年度損益修正損で労災保険料11万1,000円の増加であります。

資本的収入及び支出は、医療機器である上部消化管汎用ビデオスコープの企業債による購入に伴い、収入で300万円、支出で302万4,000円の増額であります。

11ページをごらんください。

水道事業会計であります。

収益的収入及び支出の収入では、営業外収益で、樋ノ口用地賃借料の減額などにより47万6,000円の減額であります。

支出では、営業費用が動力費及び人事院勧告及び人事異動などに伴う人件費の増額などにより1,072万7,000円の増額、営業外費用は消費税納付額17万1,000円の減額、特別損失は過年度分の樋ノ口用地賃貸料減額に伴う影響額162万6,000円を増額するものであります。

以上をもちまして、議案第56号「平成26年度尾鷲市一般会計補正予算（第6号）の議決について」など5議案の説明とさせていただきます。

次に、議案第61号「尾鷲市過疎地域自立促進計画の一部変更について」につきましては、同計画に記載されているふれあいバス事業の記載箇所を変更するもので、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、議案第49号「市長及び副市長の給与等に関する条例の一部改正について」から議案第61号「尾鷲市過疎地域自立促進計画の一部変更」

ついて」までの13議案の説明とさせていただきます。

何とぞよろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（村田幸隆議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

議事日程に従い、審議は留保といたします。

ここで、昼食のため休憩をいたします。午後は、1時から再開をいたします。

〔休憩 午前11時40分〕

〔再開 午後 1時00分〕

議長（村田幸隆議員） 休憩前に引き続き会議を行います。

次に、日程第16、議案第62号「工事請負変更契約について（宮之上小学校耐震整備に伴う改築工事）」を議題といたします。

ただいま議題となりました議案は、朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） それでは、議案第62号「工事請負変更契約について（宮之上小学校耐震整備に伴う改築工事）」につきまして御説明いたします。

これは、建築基準法施行令の一部が改正されたことに伴う、同校屋内運動場の天井の脱落防止対策の仕様変更により、契約金額を減額する変更契約を行うため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

何とぞよろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（村田幸隆議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより議案に対する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告はございません。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第62号「工事請負変更契約について（宮之上小学校耐震整備に伴う改築工事）」につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により、所管の常任委員会に付託をいたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村田幸隆議員) 御異議なしと認めます。よって、議題となっております議案第62号は、所管の常任委員会に付託することに決しました。

ここで暫時休憩をいたし、ただいま付託をされました議案を審査していただくため、第二・第三委員会室において生活文教常任委員会を開催していただきますのでよろしくお願いをいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

[休憩 午後 1時03分]

[再開 午後 1時20分]

議長(村田幸隆議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、日程第17、議案第62号「工事請負変更契約について(宮之上小学校耐震整備に伴う改築工事)」を議題といたします。

ただいま議題となりました議案につきましては、所管の常任委員会に付託して御審査願っておりますので、その経過並びに結果について、委員長の報告を求めます。

生活文教常任委員会、真井紀夫委員長。

[1番(真井紀夫議員)登壇]

1番(真井紀夫議員) 私ども生活文教常任委員会に付託されました議案第62号「工事請負変更契約について(宮之上小学校耐震整備に伴う改築工事)」の1議案につきまして、委員会における審査の経過並びに結果について御報告いたします。

本日午後1時5分より、市長、副市長、教育長並びに関係課長等の出席を求め、詳細に説明聴取を行い、慎重に審査いたしました結果、議案第62号につきましては、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しましたので御報告いたします。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長(村田幸隆議員) 以上で委員長の報告は終了いたしました。

これより委員長の報告に対する質疑に入ります。

御質疑、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(村田幸隆議員) 御質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(村田幸隆議員) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

日程第17、議案第62号「工事請負変更契約について(宮之上小学校耐震整備に伴う改築工事)」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(村田幸隆議員) 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第62号は、可決をされました。

次に、日程第18、諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」を議題といたします。

事務局長をして、議案の朗読をさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(村田幸隆議員) ただいま議題となりました諮問につきましては、提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長(岩田昭人君)登壇]

市長(岩田昭人君) それでは、諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」につきまして御説明いたします。

平成27年3月31日をもって任期満了となる川上輝佐子氏を引き続き人権擁護委員候補者に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長(村田幸隆議員) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより議題の諮問に対する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告はございません。

御質疑、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(村田幸隆議員) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております諮問につきましては、人事案件でもあり、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村田幸隆議員) 御異議なしと認めます。よって、ただいま議題となっております諮問につきましては、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告はございません。

討論、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(村田幸隆議員) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

日程第18、諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」、原案のとおり同意することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手全員)

議長(村田幸隆議員) 挙手全員。

挙手全員であります。よって、諮問第1号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、日程第19、報告第13号「専決処分事項の承認について(平成26年度尾鷲市一般会計補正予算第5号)」を議題といたします。

ただいま議題となりました報告第13号につきましては、朗読を省略し、直ちに説明を求めます。

市長。

[市長(岩田昭人君)登壇]

市長(岩田昭人君) それでは、報告案件について御説明いたします。

報告第13号「専決処分事項の承認について(平成26年度尾鷲市一般会計補正予算第5号)」につきましては、平成26年11月21日、衆議院が解散されたことに伴い、来る12月14日に第47回衆議院議員総選挙が執行されることとなったことから、平成26年度尾鷲市一般会計補正予算(第5号)について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものであります。

お手元に配付の尾鷲市一般会計補正予算（第5号）及び予算説明書の1ページをごらんください。

歳入歳出それぞれに1,705万4,000円を追加し、歳入歳出の総額を108億8,349万7,000円とするものであります。

3ページをごらんください。

歳入は、14款県支出金で、衆議院議員選挙執行委託金1,705万4,000円の追加であります。

4ページをごらんください。

歳出は、2款総務費、4項選挙費で、衆議院議員選挙に係る経費として1,705万4,000円の追加であります。

以上をもちまして、報告第13号「専決処分事項の承認について（平成26年度尾鷲市一般会計補正予算第5号）」の御説明とさせていただきます。

何とぞよろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（村田幸隆議員） 以上で説明は終わりました。

これより報告第13号に対する質疑に入ります。報告案件であることに御留意の上、御発言を願いたいと思います。

ただいまのところ、質疑の通告はございません。

御質疑、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） 御質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告はございません。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

日程第19、報告第13号「専決処分事項の承認について（平成26年度尾鷲市一般会計補正予算第5号）」を採決いたします。

本報告を承認することに賛成の方は挙手を願います。

（挙 手 全 員）

議長（村田幸隆議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、報告第13号は承認をされました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

以後、お手元の会期日程表のとおり、あす3日から8日までを休会といたし、9日火曜日午前10時より本会議を開きますので、よろしく願いをいたします。

本日はこれにて散会をいたします。

[散会 午後 1時30分]

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 村 田 幸 隆

署 名 議 員 高 村 泰 徳

署 名 議 員 奥 田 尚 佳